

が、それは今自分が敢て試みようとする所では無く、別に適當の人の研究を待つことにする。たゞこゝには僅に二三の例を擧げて、上に此の經を以て聖書を據にした教理論であると説いたのを證明する便宜に供したい。

81行に天尊説云と書き起して、第二願・第四願より次第に第十願までの目が立てられ、それぞれ願の内容が示されてある。第十願といふのは92行の「費用」の文字で終つてゐるものと思ふ。かく序を遂ふて第十願までを書連ねてあるのだから、必ず第一願も第三願も書かるべきであるのにそれが見えないのは、思ふに81行の天尊説云から82行の第二願に至るまでが第一願に當るもので、そうして第三願は全く書落されたものに外ならぬであらう。今試みに之を讀み下して見ると

天尊説いて云はく、有らゆる衆生、諸惡等に返るは(？)、〔天〕尊に返(反)逆し、亦孝ならず。

第二願は、若し「孝父母并恭給」、<sup>15</sup>「有らゆる衆生、父母に孝養し、恭承闕けざらば、命終るの時乃ち天道を得て、「爲舍宅爲事父母」、<sup>16</sup>如し衆生父母無くんば、何人か生む處ぞ。

第四願は、<sup>17</sup>如し戒を受くる人有らば、一切衆生に向ひて皆善心を發し、睚惡を懷く莫れ。

第五願は、衆生自から煞生する莫れ、亦他を諫めて煞さ〔しむる〕莫れ、<sup>18</sup>所以は衆生の命は人命と殊ならざればなり。

第六願は、他人の妻子を奸する莫れ、自から<sup>19</sup>宛ぐる莫れ。

第七願は、賊を作す莫れ。

第八願は、衆生錢財に〔於て〕他の富貴にして并に田宅奴婢を有するを見るも、睚妬する莫れ。<sup>20</sup>